

第6回 議会の議員の定数等に関する小委員会次第

日 時 平成16年7月17日(土)
午後3時
場 所 渋川市役所 第4会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 議会の議員の定数及び任期の取扱いに関することについて

4 その他

(1) 次回会議日程について

6 閉 会

第5回小委員会協議結果

(1) 小委員会での確認事項

定数特例を適用するか、在任特例を適用するか、引き続き協議を行うこと。
仮に定数特例を適用する場合の議員の定数は、44人から50人程度とすること。

仮に在任特例を適用する場合の在任期間は、1年以内とすること。

特例期間終了後の新市の議員定数は、30人とし、選挙区は設置しないこと。

協議会へ中間報告を行い、協議会委員の意見を受け、再度、小委員会できりまとめを行うこと。

(2) 各市町村議会の意向

定数特例を適用する意見

2つの議会

<内容>

- ・特例を適用する議員定数：44人
- ・設置選挙の際の選挙区の設置：選挙区を設置する。
- ・選挙区の定数：基礎定数を3人とする意見、4人とする意見。

在任特例を適用する意見

4つの議会（うち、1議会については全体集約までには至っていない）

<内容>

- ・在任の期間：1年以内
- ・特例期間中の報酬：現行のとおりとする意見、渋川市と同額もしくはその他の基準で統一する意見。